

老朽原発 うごかすな！ ニュース

第50号

発行・老朽原発うごかすな！
実行委員会

〔連絡先〕
090-1965-7102

6・23 再稼働はされた。しかし・・・

「倦まず弛まず」闘い抜こう！(福島から)

美浜原発がよく見える「シーパーク丹生」での抗議集会の最中に、「再稼働されたようだ」との一報が入る。それこそ大地震でも起きない限り（それはそれでまた非常に恐ろしいことだが）、この日程を止めることができないだろうことは分かっていた。そ



美浜3号機を前に訴える黒田さん

して予定通りにスイッチは押されてしまった。パンドラの箱を開けてしまった、という人もいる。私はどうしてもフクシマのことを思う。フクシマの現実をごまかし、何事もなかったかのようにオリンピックをやろうとする。いまだに、たくさんの方の苦しみが続いているというのに！若狭でまた事故が起きたらどうするの？フクシマの苦悩はもう誰にも味わせてはいけない。

福島第一原発は、40年を迎えようとしていたときにあの事故が起きてしまった。2011年3月26、27日両日に渡って、私たち福島市民グループは全県的な老朽原

発ハイロへの大きな行動（ハイロアクション福島原発40年イベント）を計画していた。まさにその数日前に、あの大事故が起きてしまったのだ。企画は流れ、それまでの一人の日常と人生が強制的に変えさせられていく日が始まる。福島の人たちにとつて「40年」は記憶から消えることのない怖い数値で、ましてや「40年越え」再稼働はあり得ない。

今回は大阪のDon、t KillのMASAを誘い、現地入り。驚くことに、結構長かったデモ行進の間中ずっと途切れなくサックスと太鼓の音が聞え、私たちを元気づけてくれた。

福島での3・11集会&デモ以外、現地行動にはほとんど参加したことがないという彼女です。これを機に、サックスの豊かな音とリズムで現場

で抗う人々を励ましてくれるんじゃないかなあ・・・と期待している。

実行委員の皆さんの連日の宣伝活動、アメーバデモ等、本当に感謝です。先の見えないフクシマですが、人間の命と尊厳を守るために闘っている人々と直接お会いし、共に

「老朽原発うごかすな！」の想いを込めて

6・23美浜現地闘争を闘い抜いた

6月23日（水）午前10時、関西電力は美浜3号（82.6万kw）の制御棒を引き抜き、原子炉を起動させた。2011年5月以来10年停止していたが、全国で初の40年超原発の再稼働となった。関電・政府・原子力ムラ一体となった老朽原発再稼働に、満腔の怒りを込めて抗議したい。

当日は、1時半に美浜町保健福祉センターはあとびあに集合、役場横を通っての町内デモ、そして、関西電力原子力事業本部前で抗議を行っ

行動することは私たちのエンパワメントに直結しています。さて、行動はこれからも続くのですから、ハチマキを締め直し「倦まず弛まず」ですヨね。

（原発いらない福島の人たち
黒田節子）



原子力事業本部前での抗議行動

求める申入をされた。その間、本部前では木戸恵子さんが満身怒り込めてこの申入書を読み上げられ、参加者の憤怒の炎が燃え上がった。

抗議行動後、バス等に分散乗車し、海岸沿いを北上、海水浴場で有名な水晶浜、美浜原発前を通り、シーパーク丹生に集合した。美浜原発の真向いの公園だった。午後2時から橋田秀美さんの司会で、参加者350名、1時間の大抗議集会が始まった。海辺で風があり、「反原発」「老朽原発うごかすな」など参加団体の色とりどりの旗が大きくたなびき続けた。地元福井の

皆さんや福島、東京、伊方、大阪、京都、兵庫、奈良などから、廃炉を求める怒りのアピールが続いた。大音声のシュプレヒコールは、きつと美浜原発に届いたに違いない。そして、美浜原発前を通ってのキロの抗議デモ、日差しがきつくマスクの身にはつらかったが、できる限りの声を出してコールを続けた。

近畿一円、水が飲めなくなる。フクシマを直視するならば、すべての原発は廃炉しかない。特重施設が間にあわず、美浜3は10月には再び停止する。帰路のバスの中で、秋の総選挙で政権交代だと多くの方が言われた。私も同じ思いだ。2度と稼働させないよう、すべての原発廃炉をめざし、総がかりでがんばろう!

(反原発自治体議員・市民連盟関西ブロック 二木洋子)



6月21日

美浜原発3号機運転禁止を求め 大阪地裁に仮処分を申請

老朽原発・美浜3号機が重大事故を起こしたら、甚大な被害を被りかねない福井、滋賀、京都の住民9名が、6月21日、関電を相手取って、運転開始から45年になるうとする危険極まりない老朽原発・美浜3号機の運転禁止をを求める仮処分を大阪地裁に申請しました。6月23日に再

稼働された美浜3号機をあらゆる可能な手段で停止させ、廃炉に追い込もうとする、やむに止まれぬ行動の一つです。弁護団は、井戸謙一氏、河合弘之氏など、全国で原発全廃を求めて闘う11名の弁護士で構成されています。大飯原発運転差し止め判決の樋口英明元裁判長も応援に駆けつけ

て下さいました。この仮処分申請では、早急な決定を得るために、次の①、②に争点を絞っています。
① 原子炉直下に破砕帯4本など活断層多数に囲まれ、地震によって重大事故を起こしかねない美浜3号機の危険性。この中で、過小な基準地震動を想定して設計された原子炉では、さらに大きな基準地震動が想定されている現在、安全確保(耐震性)に余裕がなくなっていること(安全余裕の食いつぶし)、規制委が原子炉敷地の地盤変異のリスクを考慮していないこと、原子炉至近に震源があること、繰り返し地震が発生する可能性、基準地震動策定に用いた経験式で得られた平均値は、過小評価であること(昨年12月4日の判決で大阪地裁が指摘)、などを訴えます。
② 美浜原発3号機が重大事故を起こしたとき、住民避難は不可能。この中で、合理的な



避難計画は立てられていない、避難は不可能で、重大事故は深刻な人格権侵害となる、多重防護第5層(重大事故時の避難対策)は不可欠で、予防的なものではないこと、屋内退避は不合理であること、などを訴えます。
美浜3号機の特重施設の完成は、期限(10月25日)に間に合わず、この期限以降は同原発は停止しますが、その前に仮処分で停止させ、廃炉への大きな弾みとしたいと考えます。皆様のご支援、ご助力をお願いします。
(老朽原発うごかすな!
実行委員会
木原壮林)